

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県名古屋市南区元鳴尾町52番地

氏 名 株式会社セイブ 代表取締役 高原 道則
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日 令和 3年 9月29日
許可の有効年月日 令和 8年 9月28日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類、ばいじん 以上14種類

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等を除く。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 令和 3年 9月29日 新規許可

(2) 令和 5年12月 5日 再交付

・代表者の氏名の変更

(3) 令和 5年12月21日 再交付

・住所の変更

5. 積替え許可の有無 無

市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有